

第68回

定時株主総会招集ご通知

日時 平成29年6月29日（木曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）

場所 札幌市中央区北5条西7丁目2番地1

京王プラザホテル札幌 3階「扇の間」
（末尾ご案内図をご参照ください。）

目次	第68回定時株主総会招集ご通知 …	1
	株主総会参考書類 ……	2
	（添付書類）	
	事業報告 ……	12
	連結計算書類 ……	28
	計算書類 ……	41
	監査報告 ……	51



証券コード 8104
平成29年6月13日

株 主 各 位

札幌市白石区中央2条7丁目1番1号

株式会社 **クワザワ**

代表取締役社長 桑 澤 嘉 英

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 札幌市中央区北5条西7丁目2番地1
京王プラザホテル札幌 3階「扇の間」

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
- 1.第68期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2.第68期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎資源節約のため、この『招集ご通知』をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kuwazawa.co.jp/>) に、修正内容を掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第68期の期末配当につきましては、安定的な配当の維持と当期の業績等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。また、剰余金の処分につきましては、将来の事業展開に備え財務体質の一層の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金10円 総額 79,464,580円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成29年6月30日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額  
別途積立金 300,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額  
繰越利益剰余金 300,000,000円

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 当社グループ企業増加に伴い、子会社の定款に定める事業目的を親会社として明確化するため、現行定款第3条（目的）について記載の見直しおよび追加をするものです。
- (2) 現行定款第15条（事業報告および計算書類のインターネット開示とみなし提供）について、株主総会参考書類等についての記載を追加するため、所要の変更を行うものです。
- (3) ガバナンス体制の強化を図ると共に、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし現行定款第21条第1項について所要の変更を行うものです。なお、第21条の取締役の任期の変更については、本総会第3号議案において選任する取締役から適用するものといたします。
- (4) 経営監督機能の強化を目的とし、取締役会決議により取締役副社長を若干名選定できる旨を定款第22条第3項として新設するものです。
- (5) 上記の変更に伴い、条数の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1条～第2条 (条文省略)</p> <p>第3条 (目的)<br/>当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の物品の売買および輸出入業</p> <p>イ. 建設資材</p> <p>ロ. 建設機械、農業機械、医療用具、計量器、通信設備、電気設備、公害防止設備等の設備およびこれらの部品</p> <p>ハ. 各種家庭用品、家庭電気製品、家具製品、スポーツ用品、<u>娯楽用品、日用品雑貨、装飾品雑貨、衣料品</u></p> <p>ニ. 化学製品、工業薬品、医薬品</p> <p>ホ. 石油、液化石油ガス、天然ガス、その他燃料およびこれらの製品</p> <p>2. 前号イからニまでの物品の開発、製造、加工および修理業</p> <p>3. 建設工事の設計、施工ならびに管理</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>4. 不動産の売買、賃貸借、仲介および管理ならびに開発</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>5. 倉庫業</p> <p>6. 損害保険および自動車損害賠償保障法にもとづく保険代理業</p> <p>7. 旅行斡旋業</p> <p>8. <u>スポーツ、観光および娯楽施設の経営</u></p> <p>9. <u>陸上運送業、海上運送業、運送取扱業</u>およびこれらの代理業</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>10. コンピューターによる情報処理サービスに関する事業</p> <p>11. リース業</p> | <p>第1条～第2条 (現行どおり)</p> <p>第3条 (目的)<br/>当社は、下記の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の物品の売買および輸出入業</p> <p>イ. <u>建設資材、建築資材、土木資材、生コンクリート、各種コンクリート製品</u></p> <p>ロ. 建設機械、農業機械、医療用具、計量器、通信設備、電気設備、公害防止設備等の設備およびこれらの部品</p> <p>ハ. 各種家庭用品、家庭電気製品、家具製品、日用品雑貨、装飾品雑貨</p> <p>ニ. 化学製品、工業薬品</p> <p>ホ. 石油、液化石油ガス、天然ガス、その他燃料およびこれらの製品</p> <p>2. 前号イからニまでの物品の開発、製造、加工、修理および賃貸業</p> <p>3. 建設工事、<u>建築工事、土木工事の企画、設計、施工、請負ならびに監理</u></p> <p>4. <u>住宅ローンの取次</u>および<u>建築諸手続代行</u></p> <p>5. <u>不動産の売買、賃貸借、仲介</u>および<u>管理ならびに開発</u></p> <p>6. <u>各種施設の管理</u>および<u>清掃業</u></p> <p>7. 倉庫業</p> <p>8. <u>生命保険の募集に関する業務、損害保険</u>および<u>自動車損害賠償保障法にもとづく保険代理業</u></p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p>9. 陸上運送業、運送取扱業およびこれらの代理業</p> <p>10. <u>産業廃棄物収集運搬業</u></p> <p>11. <u>自動車、建設用車両等の分解、整備、修理、再塗装、賃貸、販売</u>および<u>これらのコンサルティング業務</u></p> <p>12. コンピューターによる情報処理サービスに関する事業</p> <p>13. リース業</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                                     |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>12. 住宅瑕疵担保責任保険法人が提供する商品等の媒介および取次ぎ業務</p> <p>13. 車両航送船の乗車券取扱受託業務</p> <p>14. 再生可能エネルギー等による発電および売電に関する業務</p> <p>15. 前各号に附帯または関連する一切の事業</p>                   | <p>14. 住宅瑕疵担保責任保険法人が提供する商品等の媒介および取次ぎ業務</p> <p>15. 車両航送船の乗車券取扱受託業務</p> <p>16. 再生可能エネルギー等による発電および売電に関する業務</p> <p>17. 前各号に附帯または関連する一切の事業</p>                                 |
| 第4条～第14条（条文省略）                                                                                                                                              | 第4条～第14条（現行どおり）                                                                                                                                                           |
| <p>第15条（事業報告および計算書類のインターネット開示とみなし提供）</p> <p>当社は株主総会の招集に際し、事業報告および計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p>当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> |
| 第16条～第20条（条文省略）                                                                                                                                             | 第16条～第20条（現行どおり）                                                                                                                                                          |
| <p>第21条（任期）</p> <p>取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② 増員または任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</p>            | <p>第21条（任期）</p> <p>取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="text-align: right;">（削除）</p>                                                       |
| <p>第22条（代表取締役および役付取締役）</p> <p>取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。</p> <p>② 取締役会の決議によって、取締役会長、取締役社長各1名を選定することができる。</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p>           | <p>第22条（代表取締役および役付取締役）</p> <p>取締役会の決議によって、代表取締役を選定する。</p> <p>② 取締役会の決議によって、取締役会長、取締役社長各1名を選定することができる。</p> <p>③ 取締役会の決議によって、取締役副社長を若干名選定することができる。</p>                      |
| 第23条～第48条（条文省略）                                                                                                                                             | 第23条～第48条（現行どおり）                                                                                                                                                          |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                             | <p>くわ ざわ よし ひで<br/>桑 澤 嘉 英<br/>(昭和28年6月8日生)</p> | <p>昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社（現、東京海上日動火災保険株式会社）入社<br/>昭和56年7月 当社入社<br/>昭和59年2月 当社札幌建材支店長<br/>昭和60年5月 当社取締役<br/>昭和62年5月 当社常務取締役<br/>平成2年6月 当社専務取締役<br/>平成7年6月 当社代表取締役副社長<br/>平成9年6月 当社代表取締役社長（現任）</p>                                | 248,755株       |
| <p><b>【選任の理由】</b><br/>同氏は、当社代表取締役社長として豊富な経営経験を有し、現在も当社およびグループの統括責任者としてリーダーシップを発揮していることから、同氏的能力・経験等を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。</p>     |                                                 |                                                                                                                                                                                                                               |                |
| 2                                                                                                                                             | <p>き や みつ お<br/>木 谷 三 夫<br/>(昭和23年5月9日生)</p>    | <p>昭和47年4月 当社入社<br/>平成13年3月 当社札幌営業一部長<br/>平成18年3月 当社北海道本部副本部長<br/>平成18年6月 当社取締役<br/>平成19年4月 当社北海道本部長（現任）<br/>平成19年6月 当社常務取締役<br/>平成25年4月 当社営業統括本部長（現任）<br/>平成25年6月 当社専務取締役<br/>平成28年6月 当社取締役（現任）<br/>平成28年6月 当社専務執行役員（現任）</p> | 10,000株        |
| <p><b>【選任の理由】</b><br/>同氏は、営業部門における豊富な業務実績と当社取締役としての経営経験を有し、現在も当社営業統括責任者としてリーダーシップを発揮していることから、同氏的能力・経験等を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                 |                                                                                                                                                                                                                               |                |

| 候補者番号                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3                                                                                                                                             | み た ひさ お<br>三 田 久 郎<br>(昭和23年7月10日生)   | 昭和49年7月 当社入社<br>平成15年3月 当社内部監査室長<br>平成18年6月 当社取締役<br>平成18年6月 当社経理部長<br>平成22年4月 当社管理本部副本部長<br>平成22年6月 当社常務取締役<br>平成22年6月 当社管理本部長(現任)<br>平成26年10月 当社経営相談室長(現任)<br>平成28年6月 当社取締役(現任)<br>平成28年6月 当社専務執行役員(現任)          | 8,700株         |
| <p><b>【選任の理由】</b><br/>同氏は、管理部門における豊富な業務実績と当社取締役としての経営経験を有し、現在も当社管理本部責任者としてリーダーシップを発揮していることから、同氏的能力・経験等を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                    |                |
| 4                                                                                                                                             | こ だま あき ひこ<br>小 玉 明 彦<br>(昭和30年5月12日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成17年9月 当社札幌営業三部長<br>平成21年4月 当社北海道本部副本部長<br>平成22年3月 当社東京本部副本部長<br>平成22年6月 当社取締役<br>平成25年4月 当社東京本部長(現任)<br>平成25年6月 当社常務取締役<br>平成26年4月 当社営業統括本部副本部長(現任)<br>平成28年6月 当社取締役(現任)<br>平成28年6月 当社常務執行役員(現任) | 4,000株         |
| <p><b>【選任の理由】</b><br/>同氏は、営業部門における豊富な業務実績と当社取締役としての経営経験を有し、現在も当社東京本部責任者としてリーダーシップを発揮していることから、同氏的能力・経験等を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                    |                |

| 候補者番号                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5                                                                                                                                             | さとう きみお<br>佐藤喜美夫<br>(昭和27年7月27日生)    | 昭和50年4月 株式会社北海道拓殖銀行入行<br>平成10年11月 株式会社北洋銀行入行<br>平成18年4月 当社入社<br>当社審査部長兼経営相談室長<br>平成26年4月 当社管理本部副本部長 (現任)<br>平成26年4月 総務部長<br>平成26年6月 当社取締役 (現任)<br>平成28年6月 当社常務執行役員 (現任) | 8,300株         |
|                                                                                                                                               |                                      | <b>【選任の理由】</b><br>同氏は、管理部門における豊富な業務実績と当社取締役としての経営経験を有し、現在も総務部門および審査部門担当責任者としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。                            |                |
| 6                                                                                                                                             | しば やま こう いち<br>芝山好一<br>(昭和21年1月13日生) | 昭和43年3月 桑澤建材工業株式会社 (現、株式会社クワザワ工業) 入社<br>平成元年4月 同社取締役<br>平成9年4月 同社常務取締役<br>平成13年6月 同社専務取締役<br>平成14年6月 同社代表取締役社長 (現任)<br>平成14年6月 当社取締役 (現任)                               | 8,200株         |
|                                                                                                                                               |                                      | (重要な兼職の状況)<br>株式会社クワザワ工業代表取締役社長                                                                                                                                         |                |
| <b>【選任の理由】</b><br>同氏は、営業部門における豊富な業務実績と当社取締役としての経営経験を有し、現在も株式会社クワザワ工業代表取締役社長としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社の経営に活かすため、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                      |                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7                                                                                                                                                                  | やま した のぶ ゆき<br>山下 信行<br>(昭和15年4月22日生) | 昭和40年4月 東京海上火災保険株式会社（現、東京海上日動火災保険株式会社）入社<br>平成2年6月 同社北海道本部札幌支店長<br>平成6年5月 株式会社東管札幌支店長<br>札幌東管サービス株式会社代表取締役社長<br>平成13年6月 北海道交通株式会社常務取締役<br>平成16年6月 株式会社百景園代表取締役社長<br>平成21年5月 同社取締役顧問（現任）<br>平成25年6月 当社社外取締役（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社百景園取締役顧問 | 4,500株         |
| <b>【選任の理由】</b><br>同氏は、会社経営者としての経歴またその経験を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は平成25年6月より当社社外取締役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって4年となります。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                  |                |
| 8                                                                                                                                                                  | ※ さとう ひろし<br>佐藤 博志<br>(昭和23年11月17日生)  | 昭和47年4月 株式会社東海銀行（現、株式会社三菱東京UFJ銀行）入行<br>昭和63年4月 株式会社北海道銀行本店営業部入行<br>平成4年10月 同行澄川支店長<br>平成7年2月 同行八戸支店長<br>平成12年4月 同行薄野支店長<br>平成15年10月 岩田建設株式会社（現、岩田地崎建設株式会社）入社<br>平成18年6月 同社執行役員経営企画室長<br>平成26年10月 太田・小幡総合法律事務所入所<br>企業支援部長（現任）                    | 0株             |
| <b>【選任の理由】</b><br>同氏は、金融業界および法律業界の経歴またその経験を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制が強化できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。                                                     |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                  |                |

- (注)
1. ※は新任の取締役候補者であります。
  2. 取締役候補者芝山好一氏は、株式会社クワザウ工業の代表取締役社長を兼職し、当社は同社との間に商品の販売および工事請負等の取引関係があります。また、同社は当社の事業の一部と同一の部類に属する事業を行っております。
  3. 取締役候補者山下信行氏は、株式会社百景園の取締役顧問を兼職しておりますが、同社は当社と取引関係はありません。
  4. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  5. 取締役候補者山下信行、佐藤博志の両氏は、社外取締役候補者であります。
  6. 取締役候補者山下信行、佐藤博志の両氏は、証券会員制法人札幌証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員要件を満たしております。
  7. 山下信行、佐藤博志の両氏を社外取締役候補者とした理由は、上記の「選任の理由」に記載のとおりであります。
  8. 当社は、山下信行氏との間において、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、本総会において同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
  9. 当社は、本総会において社外取締役候補者佐藤博志氏の選任が承認された場合、同氏との間において、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
  10. 取締役候補者の所有する当社株式数は、平成29年3月31日現在の状況を記載しております。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役伊藤裕康氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                              | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                  | 伊藤裕康<br>(昭和16年11月19日生)  | 昭和40年4月 沖電気工業株式会社入社<br>昭和55年6月 北第百通信電気株式会社入社<br>同社専務取締役<br>平成元年10月 同社代表取締役社長<br>平成3年2月 株式会社ケーデーテーシステムズ代表取締役社長(現任)<br>平成19年3月 北第百通信電気株式会社取締役会長(現任)<br>平成21年6月 当社社外監査役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>北第百通信電気株式会社取締役会長<br>株式会社ケーデーテーシステムズ代表取締役社長 | 0株             |
| 【選任の理由】<br>同氏は、北第百通信電気株式会社および株式会社ケーデーテーシステムズでの経歴および同社役員として企業経営および財務会計への造詣が深く、適切な監査を実施していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は平成21年6月より当社社外監査役を務めており、その就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。 |                         |                                                                                                                                                                                                                                          |                |
| 2                                                                                                                                                                                  | ※ 山本賢正<br>(昭和29年1月11日生) | 昭和51年4月 東京海上火災保険株式会社(現、東京海上日動火災保険株式会社)入社<br>平成5年10月 Tokio Marine Europe Insurance Limited パリ支店長<br>平成14年7月 東京海上火災保険株式会社(現、東京海上日動火災保険株式会社)札幌支店長<br>平成18年7月 同社東北コンプライアンス・オフィサー<br>平成22年7月 同社内部監査部・主任監査役<br>平成26年3月 同社定年退職                  | 0株             |
| 【選任の理由】<br>同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、長年にわたり監査業務に従事し、企業内部監査への造詣が深く、適切な監査を実施していただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。                                                                   |                         |                                                                                                                                                                                                                                          |                |

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者伊藤裕康氏は、北第百通信電気株式会社の取締役会長および株式会社ケーデーテーシステムズの代表取締役社長を兼職しておりますが、両社は当社と取引関係はありません。
3. 監査役候補者山本賢正氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 監査役候補者伊藤裕康、山本賢正の両氏は社外監査役候補者であります。
5. 監査役候補者伊藤裕康、山本賢正の両氏は、証券会員制法人札幌証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の要件を満たしております。
6. 伊藤裕康、山本賢正の両氏を社外監査役候補者とした理由は、上記の「選任の理由」に記載のとおりであります。
7. 当社は、伊藤裕康氏との間において、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。また、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、本総会において同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
8. 当社は、本総会において社外監査役候補者山本賢正氏の選任が承認された場合、同氏との間において、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。また、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
9. 監査役候補者の所有する当社株式数は、平成29年3月31日現在の状況を記載しております。

以 上

## (添付書類)

# 事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の増加や在庫調整の進展等を主に、景気は緩やかに持ち直しました。

個人消費は実質賃金の伸び悩みに伴い回復力が鈍いものの、世界経済の回復により輸出が増加し、企業収益の向上を背景に設備投資が持ち直し、わが国経済は緩やかに回復しました。

当社グループの位置する建設業界におきましては、貸家が相続増税の節税対策により大幅な着工増が続き、持家も住宅ローン金利の低水準を背景に安定的に推移したことから、住宅投資は堅調に推移しました。

一方、公共投資は補正予算の成立から執行までのタイムラグで進捗が遅れ、設備投資も人手不足に対応した合理化投資が下支えしたものの緩やかな回復にとどまり、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような環境において当社グループは、連結子会社株式会社建材社を株式会社クワザワに統合し、グループ内における事業の効率化を図りました。

また、M&Aにより栃木県所在の原木屋産業株式会社および原木屋セーフティーステップ株式会社を新たに連結子会社とし、関東市場での拠点を拡大するとともに、新規事業となる仮設資材のリースおよび組み立て事業に参入し営業基盤の強化に取り組みました。

少子高齢化の進展等により新設住宅着工の減少が見込まれる中、「リフォーム体感ショールーム」を札幌市に開設、「リフォーム体感フェア」を札幌駅地下歩行空間にて開催したほか、不動産・住宅情報サイト「HOME'S (平成29年4月1日付でLIFULL HOME'Sに名称変更)」を運営する株式会社ネクスト (平成29年4月1日付で株式会社LIFULLに名称変更) と合併会社「株式会社Lifull Remodel (平成29年4月1日付で株式会社LIFULL Remodelに名称変更)」を設立するなどリフォームやリノベーション需要の開拓に努めました。

さらにネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (Z E H) への取り組みを強化し、非住宅部門への積極的な営業も展開いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高893億38百万円となりましたが、販売費及び一般管理費の増加などの影響により営業利益は11億22百万円、経常利益は13億9百万円、連結子会社が加入する「北海道石油業厚生年金基金」が解散認可申請を行い受理されたことに伴う特別損失を2億1百万円計上したことなどから親会社株主に帰属する当期純利益は5億31百万円となりました。

なお、当連結会計年度は連結計算書類作成初年度であるため、前年度との比較は行っておりません。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 建設資材

民間の建築需要が底堅く推移したことなどから売上高は570億77百万円となり、競争激化による利益率低下などからセグメント利益は7億5百万円となりました。

#### 建設工事

大型物件の完工などから売上高は282億65百万円となりましたが、セグメント利益は9億77百万円となりました。

#### 資材運送

売上高は35億79百万円、セグメント利益は1億79百万円となりました。

#### その他

売上高は4億15百万円、セグメント利益は1億34百万円となりました。

なお、前事業年度までは部門別の状況は「基礎資材」「建築資材」「住宅資材」「工事」「その他」に区分して説明しておりましたが、当連結会計年度から「建設資材」「建設工事」「資材運送」「その他」に区分して説明しております。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において、新たに計画した主要な設備の新設は次のとおりであります。

全社（共通） 当社 本社ビルの新設

資材運送事業 株式会社サツイチ 倉庫の新設

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中において、金融機関からの借入金を中心に資金調達を行いました。

## (4) 財産および損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                          | 第 65 期<br>(平成26年3月期) | 第 66 期<br>(平成27年3月期) | 第 67 期<br>(平成28年3月期) | 第 68 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年3月期) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | —                    | —                    | —                    | 89,338                            |
| 経 常 利 益(百万円)                 | —                    | —                    | —                    | 1,309                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | —                    | —                    | —                    | 531                               |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益           | —                    | —                    | —                    | 66円88銭                            |
| 総 資 産(百万円)                   | —                    | —                    | —                    | 38,623                            |
| 純 資 産(百万円)                   | —                    | —                    | —                    | 12,037                            |

(注) 第68期(平成29年3月期)より連結計算書類を作成しております。

## ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分                | 第 65 期<br>(平成26年3月期) | 第 66 期<br>(平成27年3月期) | 第 67 期<br>(平成28年3月期) | 第 68 期<br>(当事業年度)<br>(平成29年3月期) |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)         | 66,143               | 64,635               | 60,582               | 66,764                          |
| 経 常 利 益(百万円)       | 817                  | 420                  | 334                  | 479                             |
| 当 期 純 利 益(百万円)     | 484                  | 307                  | 208                  | 387                             |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 58円92銭               | 37円56銭               | 26円08銭               | 48円73銭                          |
| 総 資 産(百万円)         | 24,391               | 23,874               | 25,681               | 26,987                          |
| 純 資 産(百万円)         | 6,256                | 6,587                | 6,541                | 6,909                           |

## (5) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、トランプ政権の政策不透明感、欧州の政治リスク、2017年に入ってから為替市場が調整局面入りしたことなどから、わが国経済の慎重姿勢は継続するものと思われま

す。今後の事業環境につきましては、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックなどの都市圏における公共投資や民間投資の増大により、今後も需要が見込まれます。

しかしながら、設備投資が内外経済の不透明感を背景とした企業の新規投資に対する慎重姿勢から小幅増にとどまり、建設労働者の不足感が根強い中で建設労務費の高騰が続いたことから、厳しい経営環境で推移するものと思われま

す。このような状況下、当社グループといたしましては、将来を見据えた安定的かつ持続的な成長に向けて、中長期的な経営戦略に基づく各種の取り組みを図ってまいります。

- ① 経営戦略・・・安定的な収益基盤の構築
  - a. 東海・北陸地方への事業拡大
  - b. 仮設資材リース事業の強化
  - c. リフォーム市場、中古住宅流通市場への積極的な取り組み
  - d. ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスとの関連性を見据えた太陽光発電、蓄電池、断熱材などの関連商品の販売強化
- ② 投資戦略・・・収益基盤の多様化と合理化
  - a. M&Aによる周辺事業への積極的な投資
  - b. 「リフォーム体感フェア」の開催など、宣伝効果による顧客の創造
- ③ 合理化の推進・・・コストの見直し、削減
  - a. 本社ビル建て替えによるグループ会社の集約
  - b. ホールディングス制への移行による経営の合理化の検討

次に、当社グループのコーポレートガバナンスへの取り組みについては、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に従い、健全で持続的な成長を確保し、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーからの社会的信頼に responding していくことを企業経営の基本的使命とし、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

また、当社の業務が適正かつ効率的に実施されることを確保するために、内部統制システムを構築しております。

今後も事業環境の変化に応じ、最適なガバナンス体制を追求し持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

## ① 親会社との関係

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資本金 (百万円) | 出資比率 (%)    | 主 要 な 事 業 内 容        |
|-------------------|-----------|-------------|----------------------|
| 株式会社クワザワ工業        | 68        | 100<br>(-)  | 土木建築その他建設工事施工        |
| 株式会社住まいのクワザワ      | 50        | 100<br>(-)  | 建築工事請負業              |
| 丸 三 商 事 株 式 会 社   | 35        | 100<br>(-)  | 建築一式工事の企画、設計、監理および施工 |
| 株式会社クワザワリフォームセンター | 30        | 100<br>(-)  | 建物の増改築、建替および住宅リフォーム  |
| 東日本自工株式会社         | 30        | 100<br>(-)  | 車両整備                 |
| 株 式 会 社 サ ツ イ チ   | 26        | 100<br>(-)  | 貨物自動車運送業             |
| 北 翔 建 材 株 式 会 社   | 20        | 100<br>(-)  | 建築材料の販売              |
| 和寒コンクリート株式会社      | 20        | 100<br>(-)  | 生コンクリートの製造、販売        |
| 株 式 会 社 ニ ッ ケ ー   | 12        | 100<br>(-)  | 生コンクリートの製造、販売        |
| 株 式 会 社 光 和       | 10        | 100<br>(-)  | 建設用資材の販売             |
| 株式会社クワザワエージェンシー   | 10        | 100<br>(-)  | 損害保険および生命保険の代理業      |
| クワザワサッシ工業株式会社     | 10        | 100<br>(-)  | 住宅およびビル用サッシの加工、販売    |
| 原 木 屋 産 業 株 式 会 社 | 10        | 100<br>(-)  | 土木建築資材卸売・小売          |
| 原木屋セーフティーステップ株式会社 | 10        | 100<br>(-)  | 仮設資材リース              |
| 山 光 運 輸 株 式 会 社   | 13        | 100<br>(10) | 貨物自動車運送業             |
| 札幌アサノ運輸株式会社       | 20        | 60<br>(-)   | 貨物自動車運送業             |

(注) 1. 出資比率欄の ( ) 内は、当社の子会社が所有する出資比率を内数で表示しております。

2. 当社は、平成28年4月1日付で連結子会社である株式会社建材社を吸収合併いたしました。

3. 当社は、平成28年4月1日付で原木屋産業株式会社および原木屋セーフティーステップ株式会社の発行済株式の全てを取得し子会社化いたしました。

4. 株式会社ネストエージェンシーは平成28年6月1日付で株式会社クワザワエージェンシーに社名を変更しております。

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、当社、連結子会社16社、持分法適用関連会社1社、非連結子会社4社および持分法非適用関連会社4社で構成され、建設資材の販売および工事施工を主な事業の内容とし、さらに関連する物流および周辺サービス等の事業活動を展開しております。

## (8) 主要な事業所

### ① 当社の主要な事業所

|       |                                                                                                               |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 社   | 札幌市白石区                                                                                                        |
| 本 部   | 東京本部（東京都千代田区）                                                                                                 |
| 事 業 所 | 横浜（横浜市都筑区）、千葉（千葉市若葉区）                                                                                         |
| 支 店   | 苫小牧（北海道苫小牧市）、道東（北海道帯広市）、北見（北海道北見市）、<br>函館（北海道函館市）、旭川（北海道旭川市）、稚内（北海道稚内市）、<br>茨城（茨城県つくば市）、仙台（仙台市若林区）、青森（青森県青森市） |

### ② 子会社の主要な事業所

| 名 称             | 本 社 所 在 地 | 名 称               | 本 社 所 在 地 |
|-----------------|-----------|-------------------|-----------|
| 株式会社クワザワ工業      | 札幌市白石区    | 株式会社住まいのクワザワ      | 札幌市厚別区    |
| 丸三商事株式会社        | 仙台市若林区    | 株式会社クワザワリフォームセンター | 札幌市厚別区    |
| 東日本自工株式会社       | 札幌市西区     | 株式会社サツイチ          | 札幌市北区     |
| 北翔建材株式会社        | 札幌市西区     | 和寒コンクリート株式会社      | 北海道上川郡和寒町 |
| 株式会社ニッケー        | 北海道余市郡余市町 | 株式会社光和            | 北海道網走市    |
| 株式会社クワザワエージェンシー | 札幌市白石区    | クワザワサッシ工業株式会社     | 札幌市白石区    |
| 原木屋産業株式会社       | 栃木県栃木市    | 原木屋セーフティステップ株式会社  | 栃木県栃木市    |
| 山光運輸株式会社        | 札幌市白石区    | 札幌アサノ運輸株式会社       | 札幌市東区     |

## (9) 従業員の状況

## ① 企業集団の従業員の状況

| 事業セグメント | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|--------|-------------|
| 建設資材    | 400名   | 22名増        |
| 建設工事    | 318名   | 25名増        |
| 資材運送    | 282名   | 23名増        |
| その他     | 22名    | 1名増         |
| 全社（共通）  | 53名    | 8名増         |
| 合計      | 1,075名 | 79名増        |

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 456名 | 64名増      | 43.0歳 | 11.0年  |

(注) 1.従業員数には、出向者14名は含んでおりません。

2.従業員が昨年より増加したのは、平成28年4月1日付で株式会社建材社を合併したことによるものであります。

## (10) 主要な借入先

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社北洋銀行    | 947百万円 |
| 株式会社北海道銀行   | 942百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 777百万円 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 487百万円 |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,347,248株 (うち自己株式400,790株)
- (3) 株 主 数 1,867名
- (4) 大 株 主

| 株 主 名                       | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|-----------------------------|----------|----------|
| 太 平 洋 セ メ ン ト 株 式 会 社       | 1,450    | 18.25    |
| 桑 澤 商 事 株 式 会 社             | 697      | 8.77     |
| 株 式 会 社 寿 運 輸               | 297      | 3.73     |
| 桑 澤 嘉 英                     | 248      | 3.13     |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社 | 241      | 3.04     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行           | 210      | 2.64     |
| 吉 野 石 膏 株 式 会 社             | 201      | 2.53     |
| ク ワ ザ ワ 従 業 員 持 株 会         | 170      | 2.14     |
| 株 式 会 社 L I X I L           | 169      | 2.13     |
| 株 式 会 社 北 海 道 銀 行           | 162      | 2.03     |

- (注) 1. 持株比率については、自己株式を控除して算出しております。  
2. 当社は自己株式を400,790株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                   |
|-----------|-----------|-------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 桑 澤 嘉 英   |                                                 |
| 取 締 役     | 木 谷 三 夫   | 専務執行役員 営業統括本部長兼北海道本部長                           |
| 取 締 役     | 三 田 久 郎   | 専務執行役員 管理本部長兼経営相談室長                             |
| 取 締 役     | 小 玉 明 彦   | 常務執行役員 東京本部長兼営業統括本部副本部長                         |
| 取 締 役     | 佐 藤 喜 美 夫 | 常務執行役員 管理本部副本部長兼総務部長                            |
| 取 締 役     | 芝 山 好 一   | (株式会社クワザワ工業 代表取締役社長)                            |
| 取 締 役     | 山 下 信 行   | (株式会社百景園 取締役顧問)                                 |
| 常 勤 監 査 役 | 坂 井 邦 與   |                                                 |
| 監 査 役     | 伊 藤 裕 康   | (北第百通信電気株式会社 取締役会長)<br>(株式会社ケーデーテシステムズ 代表取締役社長) |
| 監 査 役     | 杉 森 一 博   | (太平洋セメント株式会社北海道支店 業務部長)                         |

- (注) 1. 山下信行氏は、社外取締役であります。  
 2. 伊藤裕康、杉森一博の両氏は社外監査役であります。  
 3. 監査役である坂井邦與、伊藤裕康、杉森一博の3氏は、それぞれの経歴により財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 山下信行、伊藤裕康の両氏につきましては、証券会員制法人札幌証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 5. 当期中の取締役の異動  
 平成28年6月29日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって、取締役伊藤淳弘、取締役熊谷隆弘、常勤監査役崎浦聡、監査役下村健の4氏は退任いたしました。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額           |
|--------------------|------------|-----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(1名) | 91百万円<br>(1百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 8百万円<br>(2百万円)  |
| 合 計                | 11名        | 100百万円          |

(注) 当該事業年度中の人員数は取締役9名、監査役5名であります。上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名、無報酬の社外監査役2名がそれぞれ存在していることによるものであります。なお、当該事業年度中の人員数には平成28年6月29日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および社外監査役2名を含んでおります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況

取締役山下信行氏は、株式会社百景園の取締役顧問を兼職しておりますが、同社は当社と取引関係はありません。

監査役伊藤裕康氏は、北第百通信電気株式会社の取締役会長および株式会社ケーデーテーシステムズの代表取締役社長を兼職しておりますが、各社は当社と取引関係はありません。

監査役杉森一博氏は、太平洋セメント株式会社北海道支店の業務部長を兼職し、同社は当社の筆頭株主であり、また当社と商品販売の取引関係があります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                        |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 山 下 信 行 | 当期開催の取締役会14回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。                                          |
| 監 査 役 | 伊 藤 裕 康 | 当期開催の取締役会14回すべてに出席し、また、同期間開催の監査役会13回すべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。                  |
| 監 査 役 | 杉 森 一 博 | 平成28年6月29日就任以降開催の取締役会11回のうち、10回出席し、また、同期間開催の監査役会10回のうち、9回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。 |

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 32百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手、報告を受けたくうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検討し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた委嘱者の損害について、受嘱者に悪意または重大な過失があった場合を除き、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、委嘱者に対する損害賠償責任の限度とする。
- ② 受嘱者の行為が①の要件を充足するか否かについては、委嘱者がこれを判断し、速やかに受嘱者に結果を通知するものとする。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案として提出することを決議いたします。

## (6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要は次のとおりであります。

- ① 処分対象  
新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容  
契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヵ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ③ 処分理由  
同監査法人の運営が著しく不当と認められたこと。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の社会的責任を果たすため、「法令遵守」、「倫理面の充実」および「社会貢献」を柱とする、コンプライアンス規程と倫理規程を定め、法令を遵守し、高い倫理観を持って行動する。
- ② コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと位置づけ、社員に対しその重要性を強調、明示し、企業風土作りに努め、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する事実等の報告を受けた場合には、遅滞なく取締役会または経営会議、業務執行会議等にて報告する。
- ③ 取締役会は取締役の職務執行を監督し、監査役は監査役監査基準、監査役会規則に基づき取締役および執行役員の職務執行を監査する。
- ④ 取締役会は、その職務執行を分掌する執行役員を選任し、社長が指揮・監督する。
- ⑤ 取締役および執行役員は、取締役会、経営会議等においてその職務の執行状況を適宜報告する。
- ⑥ 社外の弁護士その他第三者機関との関係を保ち、必要がある場合に意見を求め、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑦ 反社会的勢力との関係は法令違反にも繋がるものと認識し、反社会的勢力排除に関する規程に従い、その取引を断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。
- ⑧ 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査室長は内部監査規程に基づき監査を実施する。
- ⑨ 重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等に対する報告体制として、法令違反等はコンプライアンス責任者を通して取締役会等に報告する。なお、弁護士その他第三者機関との情報の授受が必要な場合は総務部が行う。
- ⑩ コンプライアンス違反に対する通報体制として、内部通報制度および外部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則、文書管理規程に基づき適切かつ確実に保存および管理する。
- ② 前項に係る事務は総務部が所管し、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理について継続的な改善を行う。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する体制を整備するために、クワザワグループリスク管理基本方針およびリスク管理規程を定める。
- ② グループ内リスク管理体制強化のため、リスク管理委員会を設置し、社長が委員長となって経営企画部に事務局を置き、各委員は、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、経理規程、関係会社管理規程、規程管理規程等に照らし、グループにおけるリスク管理に関する体制の整備および運用状況を評価・分析し、必要に応じてマニュアルを作成するなどして、その有効性を高める。
- ③ 重要情報の適時開示を果たすため、取締役は、当社グループの損失に影響を与える重要事実の発生の報告を受けた場合、遅滞なく取締役会または経営会議、業務執行会議、リスク管理委員会等に報告し、その情報が開示すべきものかどうかを判断し、適時適切な開示の指示を行う。また、必要ある場合、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めたチームを組織して迅速な対応を行い、損害の拡大防止体制を整える。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営に関わる業務執行上の重要案件については、経営会議において事前審議を行い、その審議を経て執行決定を行うこととする。
- ② 取締役の業務執行については、取締役会規則、稟議規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、それぞれの責任者およびその責任、執行手続等について定めることとする。
- ③ 取締役が業務執行を効率的に行うために、業務の合理化および手続き等の簡略化に努め、必要あるときは関連本部等からの助言を得る。
- ④ 経営の意思決定および監督機能と業務執行機能を統合化することにより責任を明確にし、業務執行の意思決定の迅速化を図り、経営体制を強化するため執行役員制度を導入する。
- ⑤ 業務の効率化を図るため、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進する。

## (5) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社グループは、関係会社管理規程、コンプライアンス規程等を定め、子会社が重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合は、遅滞なく当社へ報告する。
- ② 子会社は、関係会社管理規程に定める承認事項および報告事項に関して当社に報告し、企業集団全体に関する会議にも参加する。

#### **(6) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 当社グループは、クワザワグループリスク管理基本方針およびリスク管理規程等を定め、グループ内リスク管理体制強化のためにリスク管理委員会を設置し、グループにおけるリスク管理に関する体制の整備および運用状況を評価・分析し、その有効性を高める。
- ② 子会社は、会社の財務状況の把握に努め、取締役会や経営会議等において損益状況を報告し、損失に影響を与える重要事実が発見された場合は、速やかに当社に報告する。

#### **(7) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、子会社が効率的な業務執行を行うために必要な支援を行うとともに、事業運営に関する重要事項について経営企画部が事務局となり情報交換および適切な指導を行う。
- ② 子会社は、業務執行を効率的に行うために、業務の合理化および手続き等の簡略化に努め、必要な場合は当社より助言を得る。また、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進する。

#### **(8) 当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

- ① 子会社は、コンプライアンス規程および倫理規程等を定めるとともに、コンプライアンス管理責任者を配置し、業務の適正の確保に努める。
- ② 子会社の取締役等および使用人のコンプライアンス違反に対する通報体制として、内部通報制度および外部通報制度を整備し、その運用に関する規程を定め、是正、改善の必要があるときは速やかに適切な措置をとる。
- ③ 内部監査室長は、内部監査規程に基づき子会社を定期的に監査し、その結果を社長に報告する。

#### **(9) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社の使用人から監査役補助者を任命することができるが、その場合、当該監査役補助者は業務の執行に係る他の職務を兼務してはならない。

#### **(10) 前条の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役補助者には必要な知識・能力を備えた者を任命する。また、当該監査役補助者に対する指揮命令権限は監査役に属し、異動は監査役の了解を得るものとする。

#### **(11) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制**

- ① 監査役は、監査役監査基準に基づき取締役会および重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行い、積極的な意見交換を行うことができるほか、必要があれば取締役、執行役員および使用人に対しその説明を求めることができる。
- ② 取締役および使用人は、重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合、遅滞なく監査役へ報告する。

**(12) 子会社の取締役、監査役および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制**

- ① 監査役は、子会社の取締役等が出席するグループ全体の会議に出席するとともに、必要があれば子会社の取締役および使用人に対して報告を求めることができる。
- ② 子会社において重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等を発見した場合、子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、遅滞なく監査役へ報告する。

**(13) 前2条の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役への報告を行った者は、報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない。監査役は、不利な取扱いの事実を発見した場合、取締役会に是正を求める。

**(14) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役は、職務の執行に必要な場合、費用の前払、支出済費用の償還、債務の支払を会社に対して請求することができる。会社は、職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き当該請求を拒否しない。

**(15) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 内部監査室長は、内部監査規程および監査役監査基準に基づき、内部監査の計画の立案および実施にあたって監査役と緊密な連携を保つと同時に、定期的な報告を行い、必要に応じて特定事項の調査の依頼を受けることができる。
- ② 内部統制担当責任者は、取締役会において定め、監査役と緊密な連携を保つとともに、監査役からの求めに応じて関係部署とともに監査上必要な調査を行う。
- ③ 監査役監査事務に不都合がある場合は、総務部においてこれを補助する。

**(16) 財務報告の適正性を確保するための体制**

- ① 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規定を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ② 財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
- ③ 内部統制担当責任者は、内部統制の欠陥に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会または経営会議、業務執行会議に報告し、併せて監査役へ報告する。
- ④ 前1項から3項に掲げる方針および手続等を運用するにあたり、IT環境の適切な理解とこれを踏まえたITの有効かつ効率的な利用を推進し、ITに係る全般統制および業務処理統制の整備に努め、迅速かつ適切な対応ができるようにする。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 内部統制システム構築の基本方針の決議

内部統制システム構築の基本方針については、見直しが必要な場合、取締役会において適時、適切に改定を決議することとしており、当期においては、当社執行役員制度の導入および主要会議体の変更ならびに実態との整合性を図るため、平成28年5月24日および平成28年6月29日に一部記載内容の変更を決議しております。

### (2) 取締役の職務の執行の適正性、効率性

当期においては、取締役会を14回開催し法令等に定められた事項や経営にかかわる重要な事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督し、経営体制における透明性の確保に努めました。

### (3) 監査役の監査が実効的に行われることの確保

当期においては、監査役会を13回開催し、監査方針や監査計画を決定するとともに、監査に関する重要事項について報告、協議を行いました。

また、監査役は業務執行に関する情報収集および監視のため、取締役会をはじめ業務執行会議、リスク管理委員会等の重要会議への出席や稟議書、契約書等の重要書類の閲覧を行っております。さらに、監査の実効性を高めるため、内部監査室および会計監査人と連携し、定期的に意見交換を行っております。

### (4) コンプライアンス体制

役員および従業員に対し、コンプライアンス規程に基づいて定期的に研修を実施し、コンプライアンス教育体制を整備し、周知と遵守の徹底に努めております。

また、各部門にコンプライアンス担当者を配置し全社的なコンプライアンス意識の醸成と情報体系を確保するとともに、リスク管理委員会内にコンプライアンス部会を設置し、法令等の違反、コンプライアンスに関する重要方針の決定、社会情勢を鑑みた企業行動の基本等について審議する体制を構築しております。

さらに、法令、社内規定等の違反を報告するための通報窓口を社内および社外に設け、通報者の保護を徹底するとともに違反等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努めております。

### (5) リスク管理体制の強化

リスク管理規程に基づき様々なリスクに対する対応体制やリスク極小化に向けたリスク管理方針を明確にするるとともに、リスク管理委員会を設置し、当期において4回開催しました。

リスクに対して適正に対応し、リスク管理システムの継続的な改善を行う体制を構築しております。

### (6) 当社グループにおける業務の適正の確保

関係会社管理規程に定めている承認事項および報告事項に基づき、当社経営企画部が主管部署となり、子会社から当社へ報告を行う体制を構築しており、適宜、子会社へ指導、監督を行っております。

また、年2回、関係会社責任者会議を開催し、各子会社の代表者から経営状況等の報告を受け、現況をより具体的に把握できる仕組みを構築しております。なお、当社の内部監査室が子会社の監査を定期的実施しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>29,419</b> | <b>流動負債</b>    | <b>22,369</b> |
| 現金及び預金          | 6,778         | 支払手形及び買掛金      | 13,639        |
| 受取手形及び売掛金       | 18,566        | 電子記録債務         | 4,274         |
| リース投資資産         | 3             | 短期借入金          | 1,060         |
| 商品及び製品          | 446           | 1年内返済予定の長期借入金  | 480           |
| 販売用不動産          | 1,293         | リース債務          | 196           |
| 未成工事支出金         | 1,825         | 未払法人税等         | 245           |
| 原材料及び貯蔵品        | 28            | 賞与引当金          | 194           |
| 繰延税金資産          | 171           | 役員賞与引当金        | 33            |
| その他             | 339           | 完成工事補償引当金      | 27            |
| 貸倒引当金           | △35           | その他            | 2,218         |
| <b>固定資産</b>     | <b>9,203</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>4,216</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,633</b>  | 長期借入金          | 2,285         |
| 建物及び構築物         | 904           | リース債務          | 394           |
| 機械装置及び運搬具       | 87            | 繰延税金負債         | 558           |
| 土地              | 3,340         | 退職給付に係る負債      | 79            |
| リース資産           | 783           | 資産除去債務         | 3             |
| 建設仮勘定           | 474           | 厚生年金基金解散損失引当金  | 219           |
| その他             | 42            | その他            | 675           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>740</b>    | <b>負債合計</b>    | <b>26,585</b> |
| のれん             | 591           | <b>(純資産の部)</b> |               |
| その他             | 149           | <b>株主資本</b>    | <b>11,729</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,829</b>  | 資本金            | 417           |
| 投資有価証券          | 1,319         | 資本剰余金          | 327           |
| 長期貸付金           | 158           | 利益剰余金          | 11,163        |
| 繰延税金資産          | 84            | 自己株式           | △178          |
| 退職給付に係る資産       | 143           | その他の包括利益累計額    | 177           |
| その他             | 1,275         | その他有価証券評価差額金   | 249           |
| 貸倒引当金           | △151          | 退職給付に係る調整累計額   | △71           |
| <b>資産合計</b>     | <b>38,623</b> | <b>非支配株主持分</b> | <b>131</b>    |
|                 |               | <b>純資産合計</b>   | <b>12,037</b> |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>38,623</b> |

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金      | 額            |
|--------------------|--------|--------------|
| 売上高                | 89,338 |              |
| 売上原価               | 80,890 |              |
| 売上総利益              | 8,448  |              |
| 販売費及び一般管理費         | 7,325  |              |
| <b>営業利益</b>        |        | <b>1,122</b> |
| 営業外収益              |        |              |
| 受取利息               | 43     |              |
| 受取配当金              | 35     |              |
| 保険解約返戻金            | 74     |              |
| 持分法による投資利益         | 14     |              |
| 保証債取崩額             | 0      |              |
| 厚生年金基金解散損失引当金戻入額   | 19     |              |
| 雑収入                | 110    |              |
| 営業外収益合計            |        | 299          |
| 営業外費用              |        |              |
| 支払利息               | 78     |              |
| 債権売却損              | 21     |              |
| 保証債務費用             | 0      |              |
| 雑損失                | 11     |              |
| 営業外費用合計            |        | 112          |
| <b>経常利益</b>        |        | <b>1,309</b> |
| 特別利益               |        |              |
| 固定資産売却益            | 23     |              |
| 投資有価証券売却益          | 27     |              |
| 特別利益合計             |        | 51           |
| 特別損失               |        |              |
| 固定資産除却損            | 55     |              |
| 減損損失               | 126    |              |
| 厚生年金基金解散損失引当金繰入額   | 201    |              |
| その他                | 0      |              |
| 特別損失合計             |        | 383          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b> |        | <b>977</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税       |        | 444          |
| 法人税等調整額            |        | △2           |
| 法人税等合計             |        | 441          |
| <b>当期純利益</b>       |        | <b>535</b>   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益    |        | 4            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益    |        | 531          |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

|                         | 株主資本 |       |        |      |        |
|-------------------------|------|-------|--------|------|--------|
|                         | 資本金  | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 417  | 327   | 10,711 | △178 | 11,277 |
| 当期変動額                   |      |       |        |      |        |
| 剰余金の配当                  |      |       | △79    |      | △79    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |      |       | 531    |      | 531    |
| 自己株式の取得                 |      |       |        | △0   | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |       |        |      |        |
| 当期変動額合計                 | -    | -     | 451    | △0   | 451    |
| 当期末残高                   | 417  | 327   | 11,163 | △178 | 11,729 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |        |
| 当期首残高                   | 165              | △84              | 81                | 126     | 11,485 |
| 当期変動額                   |                  |                  |                   |         |        |
| 剰余金の配当                  |                  |                  |                   |         | △79    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                  |                  |                   |         | 531    |
| 自己株式の取得                 |                  |                  |                   |         | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 83               | 12               | 96                | 4       | 101    |
| 当期変動額合計                 | 83               | 12               | 96                | 4       | 552    |
| 当期末残高                   | 249              | △71              | 177               | 131     | 12,037 |

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称

(株)クワザワ工業

(株)住まいのクワザワ

丸三商事(株)

連結子会社であった(株)建材社は当社に吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、原木屋産業(株)と原木屋セーフティーステップ(株)の全株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

##### (2) 主要な非連結子会社名

日桑建材(株)

和光グリーン(有)

余市レミコン(株)

恵庭アサノコンクリート(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

北海道管材(株)

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社等の名称

日桑建材(株)

和光グリーン(有)

余市レミコン(株)

恵庭アサノコンクリート(株)

大野アサノコンクリート(株)

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、和寒コンクリート(株)の決算日は12月31日、(株)クワザワエージェンシーの決算日は2月20日、東日本自工(株)の決算日は2月28日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、当連結会計年度において新たに連結子会社となった原木屋産業(株)と原木屋セーフティーステップ(株)は、決算日を3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は原木屋産業(株)が10か月、原木屋セーフティーステップ(株)が11か月となっております。

上記の他の連結子会社の決算日は、全て連結決算日と同一となっております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金および販売用不動産については個別法、その他の商品については主として移動平均法によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る過去の実績を基礎に、将来発生する瑕疵担保、アフターサービス等の費用にあてるため、過去の実績に基づいて計算された額を計上しております。

⑤ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担見込相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 完成工事高の計上基準

- a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- b その他の工事  
工事完成基準

② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**(会計方針の変更)**

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

**(会計上の見積りの変更)**

当連結会計年度において、当社の本社建替えに伴い除却が見込まれる固定資産について、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

## 1. 担保資産および担保付債務

## (1) 担保に供している資産

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 39百万円  |
| 土地     | 439百万円 |
| 投資有価証券 | 300百万円 |
| 計      | 778百万円 |

## (2) 担保に係る債務

|           |        |
|-----------|--------|
| 支払手形及び買掛金 | 556百万円 |
| 電子記録債務    | 420百万円 |
| 計         | 976百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,352百万円

3. 受取手形裏書譲渡高 62百万円

**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)**

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 8,347,248株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 79              | 10               | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |

## (2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|-----------------|------------------|----------------|----------------|
| 平成29年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 79              | 10               | 平成29年<br>3月31日 | 平成29年<br>6月30日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入によって調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクにさらされております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

##### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

|               | 連結貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額 |
|---------------|------------|--------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 6,778      | 6,778  | －   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 18,566     | 18,566 | －   |
| (3) 投資有価証券    | 712        | 712    | －   |
| 資産計           | 26,058     | 26,058 | －   |
| (4) 支払手形及び買掛金 | 13,639     | 13,639 | －   |
| (5) 電子記録債務    | 4,274      | 4,274  | －   |
| (6) 短期借入金     | 1,060      | 1,060  | －   |
| (7) 長期借入金     | 2,765      | 2,755  | △9  |
| 負債計           | 21,739     | 21,729 | △9  |

（注1）金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、一定の期間ごとに分類した元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

| 区 分   | 平成28年3月31日 | 平成29年3月31日 |
|-------|------------|------------|
| 非上場株式 | 574        | 606        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

#### (賃貸等不動産に関する注記)

##### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および一部の子会社では、北海道その他の地域において、賃貸用の住宅、倉庫および事務所（土地を含む）を有しております。

##### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価   |
|------------|-------|
| 1,668      | 2,102 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

#### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,499円56銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 66円88銭    |

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (企業結合に関する注記)

### 取得による企業結合

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称および事業の内容

| 被取得企業の名称 | 原木屋産業(株)    | 原木屋セーフティーステップ(株) |
|----------|-------------|------------------|
| 事業内容     | 土木建築資材卸売・小売 | 仮設資材リース          |

##### ② 企業結合を行った主な理由

当社は、経営資源を建設資材・工事関連事業に集中し、持続的成長と収益力向上を図るべく、事業の展開を進めております。

原木屋産業(株)は、栃木県を主体とした関東圏への土木建築資材卸売・小売を、原木屋セーフティーステップ(株)も同地域に対する仮設資材リースを、営んでおります。

今回の株式取得により、当社グループは、広範な販売網および幅広い顧客層、経営陣をはじめとする有能な人的資源を獲得することとなり、双方ともに継続的な発展と成長が期待できます。

また、当社グループにおいて、事業領域の拡張による相乗効果が見込まれることから、お客様に対してよりよいサービスを提供できることとなります。

##### ③ 企業結合日

平成28年4月1日

##### ④ 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

##### ⑥ 取得した議決権比率

| 被取得企業の名称 | 原木屋産業(株) | 原木屋セーフティーステップ(株) |
|----------|----------|------------------|
| 議決権比率    | 100%     | 100%             |

##### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

#### (2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

原木屋産業(株)はみなし取得日を平成28年5月31日、原木屋セーフティーステップ(株)はみなし取得日を平成28年4月30日としており、当連結会計年度における会計期間は原木屋産業(株)が10か月、原木屋セーフティーステップ(株)が11か月となっております。

## (3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

| 被取得企業の名称 | 原木屋産業(株)        | 原木屋セーフティーステップ(株) |
|----------|-----------------|------------------|
| 取得の対価    | (現金及び預金) 824百万円 | (現金及び預金) 298百万円  |
| 取得原価     | 824百万円          | 298百万円           |

## (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法および償却期間

## ① 発生したのれん

| 被取得企業の名称 | 原木屋産業(株) | 原木屋セーフティーステップ(株) |
|----------|----------|------------------|
| のれん      | 538百万円   | 157百万円           |

## ② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

## ③ 償却方法および償却期間

5年間にわたる均等償却

## (5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

| 被取得企業の名称 | 原木屋産業(株) | 原木屋セーフティーステップ(株) |
|----------|----------|------------------|
| 流動資産     | 1,059百万円 | 267百万円           |
| 固定資産     | 172百万円   | 67百万円            |
| 資産合計     | 1,232百万円 | 334百万円           |
| 流動負債     | 939百万円   | 187百万円           |
| 固定負債     | 6百万円     | 5百万円             |
| 負債合計     | 946百万円   | 193百万円           |

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|---------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b> |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>   | <b>18,017</b> | <b>流動負債</b>    | <b>16,882</b> |
| 現金及び預り        | 2,228         | 支払手形           | 3,737         |
| 受取手形          | 6,635         | 子記録債           | 4,095         |
| 電子記録債         | 921           | 買掛金            | 3,867         |
| 売掛金           | 5,312         | 工事掛入           | 1,673         |
| 完成工事未収入金      | 1,816         | 短期借入金          | 2,180         |
| リース投資資産       | 42            | 一年以内返済予定の長期借入金 | 455           |
| 商品            | 357           | 未払法人税等         | 397           |
| 前払費用          | 533           | 未払消費税          | 21            |
| 繰上入金          | 3             | 前払受取金          | 28            |
| 繰上入金          | 12            | 前払受取金          | 2             |
| 繰上入金          | 112           | 前払受取金          | 128           |
| 繰上入金          | 44            | 前払受取金          | 16            |
| 繰上入金          | 9             | 前払受取金          | 5             |
| 繰上入金          | △11           | 前払受取金          | 133           |
| 繰上入金          | △11           | 前払受取金          | 1             |
| <b>固定資産</b>   | <b>8,970</b>  | 前払受取金          | 123           |
| 有形固定資産        | 3,465         | 前払受取金          | 13            |
| 建物            | 532           | 前払受取金          | 3,196         |
| 構築物           | 40            | 前払受取金          | 2,275         |
| 機械及び装置        | 3             | 前払受取金          | 18            |
| 車両運搬具         | 0             | 前払受取金          | 63            |
| 工具・器具及び備品     | 9             | 前払受取金          | 468           |
| 土地            | 1,876         | 前払受取金          | 171           |
| 建物            | 397           | 前払受取金          | 198           |
| 建設仮勘定         | 606           | 前払受取金          | 20,078        |
| <b>無形固定資産</b> | <b>95</b>     | <b>(純資産の部)</b> |               |
| ソフトウェア        | 14            | 株主資本           | 6,677         |
| 電話加入権         | 1             | 資本剰余金          | 417           |
| ソフトウェア仮勘定     | 79            | 本剰余金           | 327           |
| 投資その他の資産      | 5,409         | 資本剰余金          | 318           |
| 投資有価証券        | 745           | 資本剰余金          | 8             |
| 関係会社株         | 2,423         | 利益剰余金          | 6,112         |
| 出資            | 35            | 利益剰余金          | 104           |
| 長期貸付金         | 51            | 利益剰余金          | 6,007         |
| 関係会社長期貸付金     | 1,093         | 利益剰余金          | 85            |
| 長期未収入金        | 129           | 利益剰余金          | 261           |
| 長期前払費用        | 23            | 利益剰余金          | 5,036         |
| 前払年金費用        | 180           | 利益剰余金          | 625           |
| 差入保証金         | 812           | 利益剰余金          | △178          |
| その他の投資        | 38            | 利益剰余金          | 231           |
| 繰上入金          | △124          | 利益剰余金          | 231           |
| <b>資産合計</b>   | <b>26,987</b> | 純資産合計          | 6,909         |
|               |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>26,987</b> |

# 損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金      | 額          |
|------------------------|--------|------------|
| 売 上 高                  |        |            |
| 商 品 売 上 高              | 53,941 |            |
| 完 成 工 事 高              | 12,823 | 66,764     |
| 売 上 原 価                |        |            |
| 商 品 売 上 原 価            | 50,530 |            |
| 完 成 工 事 原 価            | 11,372 | 61,902     |
| 売 上 総 利 益              |        |            |
| 商 品 売 上 総 利 益          | 3,410  |            |
| 完 成 工 事 総 利 益          | 1,450  | 4,861      |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    | 4,703  | 4,703      |
| <b>営 業 利 益</b>         |        | <b>158</b> |
| 営 業 外 収 益              |        |            |
| 受 取 利 息                | 59     |            |
| 受 取 配 当 金              | 181    |            |
| 経 営 指 導 料              | 107    |            |
| 保 険 解 約 返 戻 金          | 53     |            |
| 雑 収 入                  | 47     | 450        |
| 営 業 外 費 用              |        |            |
| 支 払 利 息                | 100    |            |
| 債 権 売 却 損              | 18     |            |
| 雑 損 失                  | 10     | 129        |
| <b>経 常 利 益</b>         |        | <b>479</b> |
| 特 別 利 益                |        |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益      | 27     |            |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益      | 123    | 150        |
| 特 別 損 失                |        |            |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 41     |            |
| 減 損 損 失                | 126    | 167        |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |        | <b>461</b> |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税  |        | 56         |
| 法 人 税 等 調 整 額          |        | 17         |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |        | <b>387</b> |

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本 |           |                  |                 |           |           |                 |           |                 |                 |
|-------------------------|------|-----------|------------------|-----------------|-----------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|-----------------|
|                         | 資本金  | 資本剰余金     |                  |                 | 利益剰余金     |           |                 |           |                 |                 |
|                         |      | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本<br>剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金  |                 |           |                 | 利益<br>剰余金<br>合計 |
|                         |      |           |                  |                 |           | 建築<br>積立金 | 特別<br>償却<br>準備金 | 別途<br>積立金 | 繰越<br>利益<br>剰余金 |                 |
| 当期首残高                   | 417  | 318       | 8                | 327             | 104       | 85        | 313             | 4,936     | 365             | 5,804           |
| 当期変動額                   |      |           |                  |                 |           |           |                 |           |                 |                 |
| 剰余金の配当                  |      |           |                  |                 |           |           |                 |           | △79             | △79             |
| 特別償却準備金の取崩              |      |           |                  |                 |           |           | △52             |           | 52              | -               |
| 別途積立金の積立                |      |           |                  |                 |           |           |                 | 100       | △100            | -               |
| 当期純利益                   |      |           |                  |                 |           |           |                 |           | 387             | 387             |
| 自己株式の取得                 |      |           |                  |                 |           |           |                 |           |                 |                 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |           |                  |                 |           |           |                 |           |                 |                 |
| 当期変動額合計                 | -    | -         | -                | -               | -         | -         | △52             | 100       | 260             | 307             |
| 当期末残高                   | 417  | 318       | 8                | 327             | 104       | 85        | 261             | 5,036     | 625             | 6,112           |

|                         | 株主資本 |                | 評価・換算差額等                 |                    | 純資産<br>合計 |
|-------------------------|------|----------------|--------------------------|--------------------|-----------|
|                         | 自己株式 | 株主<br>資本<br>合計 | その他<br>有価証<br>券評価<br>差額金 | 評価・換<br>算差額<br>等合計 |           |
| 当期首残高                   | △178 | 6,370          | 171                      | 171                | 6,541     |
| 当期変動額                   |      |                |                          |                    |           |
| 剰余金の配当                  |      | △79            |                          |                    | △79       |
| 特別償却準備金の取崩              |      |                |                          |                    | -         |
| 別途積立金の積立                |      |                |                          |                    | -         |
| 当期純利益                   |      | 387            |                          |                    | 387       |
| 自己株式の取得                 | △0   | △0             |                          |                    | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |      |                | 59                       | 59                 | 59        |
| 当期変動額合計                 | △0   | 307            | 59                       | 59                 | 367       |
| 当期末残高                   | △178 | 6,677          | 231                      | 231                | 6,909     |

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金については個別法、その他の商品については移動平均法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る過去の実績を基礎に、将来発生する瑕疵担保、アフターサービス等の費用にあてるため、過去の実績に基づいて計算された額を計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務（未認識数理計算上の差異を除く）を上回ったため、この差額を前払年金費用に計上しております。

### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## (5) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴い発生する損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

### (1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

#### ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

#### ② その他の工事

工事完成基準

### (2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**(会計方針の変更)**

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

**(表示方法の変更)**

## 損益計算書

前事業年度まで「営業外収益」の「雑収入」に含めて表示しておりました「経営指導料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。なお、前事業年度の「経営指導料」は79百万円であります。

**(会計上の見積りの変更)**

当事業年度において、当社の本社建替えに伴い除却が見込まれる固定資産について、移転予定日までの期間で減価償却が完了するように耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

**(貸借対照表に関する注記)**

## 1. 担保資産および担保付債務

## (1) 担保に供している資産

|        |        |
|--------|--------|
| 土地     | 123百万円 |
| 投資有価証券 | 300百万円 |
| 合計     | 424百万円 |

## (2) 担保に係る債務の金額

|        |        |
|--------|--------|
| 電子記録債務 | 420百万円 |
| 買掛金    | 510百万円 |
| 工事未払金  | 45百万円  |
| 合計     | 976百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,475百万円

3. 受取手形裏書譲渡高 14百万円

## 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|                |          |
|----------------|----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 1,176百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 1,094百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 1,343百万円 |

## (損益計算書に関する注記)

### 1. 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 5,525百万円 |
| 仕入高        | 1,027百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 380百万円   |
| 営業取引以外の取引高 | 334百万円   |

### 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

| 用 途         | 場 所                    | 種 類   | 減 損 損 失 |
|-------------|------------------------|-------|---------|
| 営 業 店 舗     | 北 海 道 旭 川 市            | 土 地   | 50      |
| 賃 貸 用 不 動 産 | 北 海 道 札 幌 市            | 建 物 等 | 68      |
| 遊 休         | 北 海 道 石 狩 市<br>ほ か 2 件 | 土 地   | 8       |
| 合 計         |                        |       | 126     |

当社は、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づき営業店舗ごとに、賃貸資産および遊休資産については1物件ごとに区分してグルーピングを行っております。

営業店舗につきましては継続的な収益性の低下が見られたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（50百万円）として特別損失に計上しております。また、賃貸用不動産につきましては解体予定のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（68百万円）として特別損失に計上しております。時価が下落している遊休資産につきましては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（8百万円）として特別損失に計上しております。

### 減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位：百万円)

| 種 類             | 金 額 |
|-----------------|-----|
| 土 地             | 58  |
| 建 物             | 67  |
| 構 築 物           | 0   |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 0   |

営業店舗および遊休の資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定にあたっては、原則として不動産鑑定士による不動産鑑定評価額によっておりますが、重要性のない物件については、不動産鑑定評価額を合理的に調整した額により算定しております。賃貸用不動産の資産グループの回収可能価額は、解体予定のため使用価値を零として算定しております。

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度の末日における自己株式の種類および株式数

普通株式 400,790株

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

## 繰延税金資産

|                  |         |
|------------------|---------|
| 関係会社株式評価損        | 184百万円  |
| 減損損失             | 181百万円  |
| 関係会社損失引当金        | 52百万円   |
| 貸倒引当金            | 41百万円   |
| 賞与引当金            | 37百万円   |
| 投資有価証券評価損        | 28百万円   |
| 未払役員退職慰労金        | 19百万円   |
| 未払事業税および未払地方人特別税 | 6百万円    |
| 未払社会保険料          | 5百万円    |
| 繰越欠損金            | 4百万円    |
| ゴルフ会員権評価損        | 2百万円    |
| その他              | 27百万円   |
| 繰延税金資産小計         | 591百万円  |
| 評価性引当額           | △494百万円 |
| 繰延税金資産合計         | 96百万円   |

## 繰延税金負債

|              |        |
|--------------|--------|
| 特別償却準備金      | 114百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 81百万円  |
| 前払年金費用       | 54百万円  |
| 繰延税金負債合計     | 251百万円 |
| 繰延税金負債の純額    | 154百万円 |

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

|             |        |
|-------------|--------|
| 流動資産—繰延税金資産 | 44百万円  |
| 固定負債—繰延税金負債 | 198百万円 |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 属性   | 会社等の名称     | 議決権等の所有(被所有)割合  | 関連当事者との関係      | 取引の内容         | 取引金額  | 科目     | 期末残高 |
|------|------------|-----------------|----------------|---------------|-------|--------|------|
| 主要株主 | 太平洋セメント(株) | 被所有<br>直接 18.3% | 商品の購入等<br>担保提供 | 商品の購入等<br>(注) | 3,422 | 電子記録債務 | 420  |
|      |            |                 |                |               |       | 買掛金    | 223  |
|      |            |                 |                |               |       | 差入保証金  | 239  |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 取引価格等については、市場価格、仕入原価等を勘案して双方協議のうえ決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称      | 議決権等の所有(被所有)割合             | 関連当事者との関係                        | 取引の内容            | 取引金額 | 科目     | 期末残高 |
|-----|-------------|----------------------------|----------------------------------|------------------|------|--------|------|
| 子会社 | (株)クワザワ工業   | 所有<br>直接 100.0%            | 商品の販売等<br>資金の借入<br>役員の兼任         | 商品の販売等<br>(注1)   | 855  | 売掛金    | 51   |
|     |             |                            |                                  | 利息の支払            | 8    | 短期借入金  | 600  |
| 子会社 | (株)住まいのクワザワ | 所有<br>直接 100.0%            | 商品の販売等<br>資金の貸付<br>(注2)<br>役員の兼任 | 商品の販売等<br>(注1)   | 369  | 電子記録債権 | 138  |
|     |             |                            |                                  | 資金の貸付<br>(注2)    | 792  | 売掛金    | 43   |
|     |             |                            |                                  | 利息の受取            | 20   | 長期貸付金  | 991  |
| 子会社 | 丸三商事(株)     | 所有<br>直接 100.0%            | 商品の販売等<br>資金の借入<br>役員の兼任         | 商品の販売等<br>(注1)   | 366  | 受取手形   | 47   |
|     |             |                            |                                  | 利息の支払い           | 1    | 短期借入金  | 100  |
| 子会社 | 山光運輸(株)     | 所有<br>直接 90.0%<br>間接 10.0% | 商品運送の委託等<br>不動産の賃貸               | 商品運送の委託等<br>(注1) | 216  | 未払金    | 19   |
|     |             |                            |                                  | 車両の賃借<br>(注1)    | 123  | 売掛金    | 2    |
|     |             |                            |                                  | 不動産の賃貸等<br>(注1)  | 33   |        |      |
| 子会社 | (株)サツイチ     | 所有<br>直接 100.0%            | 商品運送の委託等<br>資金の借入                | 商品運送の委託等<br>(注1) | 1    | 電子記録債務 | 0    |
|     |             |                            |                                  | 資金の借入            | 220  | 買掛金    | 0    |
|     |             |                            |                                  | 利息の支払い           | 3    |        |      |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引価格等については、市場価格等に基づき一般取引条件を勘案しながら決定しております。

(注2) 同社の金融機関からの借入金の返済資金等を一部無利息で貸し付けております。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 869円46銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 48円73銭  |

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

**(その他の注記)**

企業結合に関する注記  
共通支配下の取引等

当社は、平成27年7月14日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社建材社を吸収合併することを決議し、平成28年4月1日をもって合併いたしました。

**(1) 企業結合の概要****① 結合当事企業の名称及びその事業の内容**

結合企業

名称 株式会社クワザワ（当社）  
事業の内容 建築資材の販売

被結合企業

名称 株式会社建材社（当社の100%子会社）  
事業の内容 建築資材の販売

**② 企業結合を行った主な理由**

当社を中心とする企業集団において重複する事業を統合し経営資源の集中を進めることにより、経営効率化と顧客サービス向上を図ることを目的として行ったものであります。

**③ 企業結合日**

平成28年4月1日

**④ 企業結合の法的形式**

当社を吸収合併存続会社、株式会社建材社を吸収合併消滅会社とする吸収合併。

**⑤ 結合後企業の名称**

株式会社クワザワ

**(2) 実施した会計処理の概要**

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。当該合併に伴う抱合せ株式消滅差益123百万円を特別利益として計上しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

株式会社クワザワ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 板 垣 博 靖 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クワザワの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クワザワ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年5月24日

株式会社クワザワ  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 板垣 博靖 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クワザワの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づく審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

株式会社クワザワ 監査役会

|       |           |
|-------|-----------|
| 常勤監査役 | 坂 井 邦 興 ㊞ |
| 社外監査役 | 伊 藤 裕 康 ㊞ |
| 社外監査役 | 杉 森 一 博 ㊞ |

以 上

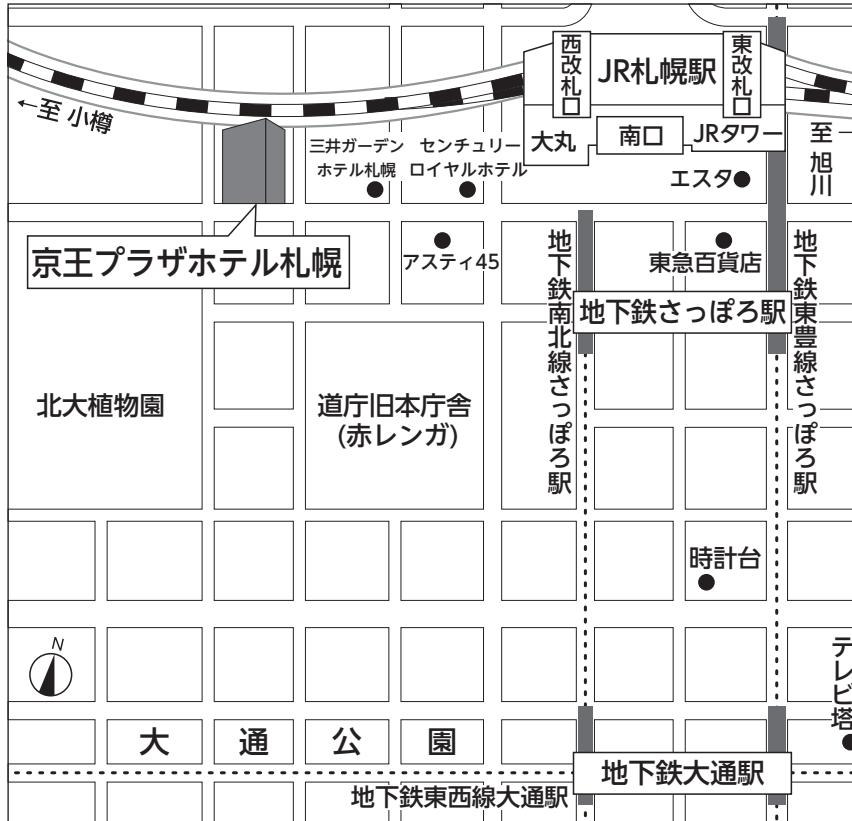
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会 場：札幌市中央区北5条西7丁目2番地1  
京王プラザホテル札幌 3階「扇の間」  
TEL：011 (271) 0111 (代)

交 通：JR「札幌駅」西改札口をとおる南口右折徒歩約5分  
地下鉄南北線「さっぽろ駅」 徒歩約5分  
地下鉄東豊線「さっぽろ駅」 徒歩約8分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。